

富士市公告第 136 号

事業承継に関するアンケート調査業務委託に関する一般競争入札について、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 8 年 5 月 1 9 日

富士市長 金指 祐樹

1 業務概要等

(1) 業務名

事業承継に関するアンケート調査業務委託

(2) 業務内容

本事業は、市内事業者に対して事業承継に関するアンケート調査を実施し、事業承継に関する現状や支援ニーズについて把握することと、静岡県事業承継・引継ぎ支援センターへの早期相談を促すための資料とすることを目的とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 11 月 2 0 日（金）まで

2 入札参加資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- (1) 別に定める「仕様書」の委託内容を履行できること。
- (2) 事業承継についての理解や市内事業者の情報を保持し、かつ、本業務の実施に当たり、その意図や目的を十分に理解した上で、事業を担当する業務責任者及び業務担当者を定め、適切な人員配置の基で進めることができること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成 1 6 年法律第 7 5 号）に基づく破産手続開始の申立てをしていない者及びこれらの申立てがなされていない者であること。令和 8 年度の富士市競争入札参加資格審査登録者であること。
- (5) 入札参加申込書の提出期限の日までに、「富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 前各項目に規定するもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月17日（水） 午後1時30分
- (2) 場所 富士市役所6階入札室

4 入札の無効

次のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 入札書に金額、氏名その他入札要件の確認できない記載をした者
- (3) 入札者の住所及び氏名の記入並びに押印のない者
- (4) 談合その他の不正な行為により入札を行ったと認められる者
- (5) 同一事項につき2以上の入札をした者
- (6) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札をした者
- (7) 2以上の代理人となって入札をした者
- (8) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札をした者

5 入札募集要領等の交付

- (1) 交付期間 令和8年5月19日（火）から同年6月10日（水）まで
- (2) 交付書類
 - ア 事業承継に関するアンケート調査業務委託入札募集要領
 - イ 業承継に関するアンケート調査業務委託仕様書
- (3) 交付方法 富士市ウェブサイトからの入手を原則とする。富士市ウェブサイトのURL は、次による。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035070000/p007736.html>

6 入札参加申込に係る質問の受付及び回答

本入札参加申込に係る質問及び回答については、下記のとおりとする。

- (1) 受付期間
 - 令和8年5月19日（火）から同年5月28日（木）まで（最終日は、午後3時までとする。）
- (2) 受付方法
 - 質問書に記入の上、電子メールで送信すること。
 - なお、電子メール以外での質問は一切受け付けないものとする。
 - 電子メールアドレス sangyou-center@ex.city.fuji.shizuoka.jp
- (3) 質問書交付方法
 - 富士市ウェブサイトからの入手を原則とする。前記5に記載の富士市ウェブサイト内のページからダウンロードして使用すること。
- (4) 質問回答日 令和8年6月1日（月）
- (5) 回答方法 富士市ウェブサイトに掲載する。
- (6) その他 質問に対する回答内容は、事業承継に関するアンケート調査業務委託要領の追加又は修正として取り扱うものとする。

7 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の配付

令和8年5月19日（火）から、前記5に記載の富士市ウェブサイト内のページから

ダウンロードして使用すること。

- (1) 提出期間 令和8年5月19日（火）から同年5月28日（木）まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 受付場所 富士市役所産業交流部産業支援課（富士市立中央図書館分館2階）
- (4) 提出方法 持参（日曜日及び土曜日を除く。）又は郵送（提出期限までに必着のこと。）郵送による入札の参加申込受付は、令和8年5月28日（木）必着とする。
- (5) 入札参加資格の確認通知
令和8年6月1日（月）までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を発送する。

8 入札参加申込書の提出

- (1) 提出期間 令和8年6月2日（火）から同年6月10日（水）まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 受付場所 富士市役所産業交流部産業支援課（富士市立中央図書館分館2階）
- (4) 提出方法 入札参加申込書を持参（日曜日及び土曜日を除く。）又は郵送（提出期限までに必着のこと。）
※電話又は電子メールによる入札の参加申込受付は行わない。
※郵送による入札の参加申込受付は、令和8年6月10日（水）必着とする。

9 手続き日程

- (1) 令和8年5月19日（火） 公告
- (2) 令和8年5月28日（木） 質問書及び入札参加資格申請書提出期限
- (3) 令和8年6月1日（月） 質問回答の公表
- (4) 令和8年6月10日（水） 入札参加申込書提出期限
- (5) 令和8年6月17日（水） 入札
- (6) 令和8年6月下旬 期限

10 担当課（問合せ先）

富士市役所 産業交流部産業支援課（担当：五十棲）

〒417-0058 静岡県富士市永田北町3番3号 富士市立中央図書館分館2階

電話番号 0545-52-6777（直通）

FAX番号 0545-52-6788

電子メールアドレス sangyou-center@ex.city.fuji.shizuoka.jp